

おおたかの森児童センター指定管理者の応募に関する質問への回答

回答番号	資料名	ページ	項目	質問	回答
例	募集要項	P3	3 (1) ア 流山市公の施設に係る指定管理者の指定申請書	指定申請書への押印は不要という理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
1	募集要項	P4	3 (2) カ 営業許可・認可等の証明書	どのような営業許可・認可の証明書を想定しているかご教示ください。	本施設については必要な証明書はありませんので提出は不要です。
2	募集要項	P4	3 (2) コ 募集の告示日時時点で、ちばSDGsパートナー又は同等の登録等がされていることがわかる書類（任意）	同等の範囲について確認させてください。例えば、異なる県や市区町村でのSDGsパートナー登録は該当するかご教示ください。	提出書類を見て判断します。
3	募集要項	P5	3 (3) 必要な資格	現在資格を所持していなくとも、見込みであってもよいでしょうか。	お見込みのとおりです。
4	募集要項	P7	6 (2) ア プレゼンテーション審査	審査当日の説明時間について、制限時間が決まっていますらご教示ください。	プレゼンテーション審査当日のスケジュール等については、申請受付期間終了後の発表となります。
5	募集要項	P9	11 (2) (ア) 利用状況	令和6年度全体の利用人数をお示しいただいています。 効果的な事業を計画する上で、近3年の年齢区分別（乳幼児・小学生・中学生・高校生・大人等）の利用人数をご教示ください。	令和6年度 乳幼児14,582人、小学生10,304人、中学生450人、大人13,666人、ボランティア13人、計39,015人 令和5年度 乳幼児13,658人、小学生9,831人、中学生571人、大人12,795人、ボランティア22人、計36,877人 令和4年度 乳幼児11,784人、小学生11,623人、中学生79人、大人10,472人、ボランティア13人、計33,971人 ※中学生で合算して集計しているため分割不可。
6	募集要項	P9	11 (2) (イ) 収支実績	令和6年度の大まかな科目でお示しいただいています。 適確な積算を行うために、近3年の細分科目ごとの金額をご教示ください。	細分科目は企業のノウハウに関わることから開示できません。収支実績については、流山市ホームページ「事業報告評価結果一覧」内、各年度の「指定管理者収支実績報告書」をご確認ください。
7	仕様書	P8	(ア) 一時預かり（保育）室	近3年の利用状況についてご教示ください。 また、1日あたりの最大人数についての設定、または実績値でご教示ください。	令和6年度1,216人、令和5年度1,413人、令和4年度1,690人。一日最大利用人数は実績値で12名です。
8	仕様書	P8	(イ) 子育て相談室（利用者支援事業）	近3年の相談件数についてご教示ください。	令和6年度989人、令和5年度363人、令和4年度261人。
9	仕様書	P8	イ キャッシュレス決済について	現在使用しているキャッシュレス決済のサービスをご教示ください。	「Select Type」です。
10	仕様書	P10	11 職員の配置	現在雇用している職員様の人数を、雇用形態別（常勤・非常勤）と保有資格の状況についてご教示ください。	職員の配置については、仕様書に記載のとおりです。現指定管理者の体制については提案に関わりますので開示いたしません。仕様書の記載を満たす提案をお願いします。
11	仕様書	P10	11 職員の配置	1日あたりの配置人数について、時間帯（午前・午後）と曜日（平日・土曜日）について、児童センター機能と一時預かり、子育て相談室でそれぞれ現状の目安をご教示ください。	職員の配置については、仕様書に記載のとおりです。現指定管理者の体制については提案に関わりますので開示いたしません。仕様書の記載を満たす提案をお願いします。
12	仕様書	P13	(4) 備品の取り扱いの考え方	消耗品と備品を区別する基準についてご教示ください。	流山市財務規則第267条の基準によります。 (1) 備品 その性質又は形状を変えことなく比較的長期間にわたって使用に耐え、購入価格（生産及び寄附等に係るものについては、評価額）が1万円以上の物 (2) 消耗品 1回又は短期間の使用によって消費される性質の物、使用により消耗又は損傷しやすく比較的短期間に再度の用に供し得なくなる物、飼育する小動物、種子又は種苗、報償費又はこれに類する経費によって購入した物品で贈与又は配布を目的とする物及び試験用、研究用又は実験用の材料として消費する物
13	仕様書	P14	17 保険への加入	現在加入している保険の種類と補償内容についてご教示ください。	現在加入している保険の種類と補償内容は企業のノウハウに関わることから開示できません。
14	仕様書	P2	5 指定管理者が行う業務の範囲	本項で示されている業務の中で、第三者へ委託している業務と委託先、金額についてご教示ください。	企業のノウハウに関わることから開示できません。
15	事業計画書		現在管理運営している類似施設名	施設数に応じて行を増やして良いかご教示ください。	適宜追加してください。

回答 番号	資料名	ページ	項目	質問	回答
16	事業計画書		別紙可という表記について	(1) 別紙で作成の場合、求められている設問が網羅されていれば、レイアウト等は自由でしょうか？ (2) 別紙で作成の場合、パワーポイントでの作成は可能でしょうか？ ※データ提出はPDFを想定	(1) 自由です。 (2) 構いません。
17	仕様書	P6	(2) イ 自主事業に関する事	これまで実施された自主事業についてご教示ください	企業のノウハウに関わることから開示できません。
18	その他		その他	(1) 近隣の小学校、中学校と連携している内容があればご教示ください。 (2) 連携している主な団体についてご教示ください	(1) おおたかの森児童センター運営協議会 (2) 近隣の小・中学校や学童、子育て支援団体と幅広く連携しています。
19	仕様書	P10	職員の配置	(1) 統括責任者の要件として、イ児童センター機能に配置する職員と同様に保育士または教諭の資格が必要かご教示ください。 (2) 統括責任者はその他の職務（イ、工、オ、カ）を兼ねることができるかご教示ください。	(1) 統括責任者に記述の資格は必須としていません。 (2) 統括責任者は責任者としての本来業務に影響のない範囲でその他の職務を兼ねることができますが、各職務の必要人数には統括責任者を含めず仕様書の要件を満たすようお願いします。